司法可接支援室道信 vol.14

2012.3 月発行

【2月・3月の行事】

2月15,16日 北海道司法面接フォローアップ研修(北海道庁主催;札幌)

2月26日 模擬裁判(新学術領域・法と人間科学主催;札幌)

2月29日 「札幌市中央区子どもを見守るネットワーク会議」(札幌)

3月9-11日 日本発達心理学会第23回大会(名古屋国際会議場)

3月14-20日 アメリカ法と心理学会 2012年大会 (プエルトリコ)

3月 26,27日「児童相談所における被害確認面接実務トレーニング研修 in 千葉」

(日本子ども家庭総合研究所共催)

【12月・1月の行事報告】

12月2.3日

JaSPCAN 第 17 回学術集会 いばらき大会

2011 年 12 月 2-3 日,つくば国際会議場において、JaSPCAN 第 17 回学術集会 いばらき大会が行われました。その 2 日目、日本子ども家庭総合研究所の山本恒男先生企画の教育プログラム「司法面接―児童福祉領域における法的な被害事実確認について」において、東海大学の菱川愛先生より RATAC の、また仲より NICHD の報告、続いて質疑応答も行われました。共通点や相違点について理解を深めることができました。

12月12, 13日/1月30, 31日

児童相談所の専門家を対象にした研修 / 2011 年度第27ール(北海道大学)

道内の児童相談所より9名,愛知県より医療機関1名,青森県,京都府より警察3名,弁護士2名,静岡県の児童相談所より1名,札幌地方検察庁より2名,そして,研究者1名の計19名の専門家の方々が参加されました。オブザーバーとして,北海道旭川児童相談所稚内分室長の佐藤薫先生が参加されました。今回の研修は,児相職員,警察,検察,医療,弁護士,研究者など,子どもと司法に関わるほとんどの職業の皆さんが参加してくださり,意見交換や情報交換ができる,大変有意義な研修となりました。

12月20. 21日/1月17. 18日

児童相談所における被害確認面接実務トレー ニング研修(子ども総研共催)

日本子ども家庭総合研究所との共催で、事実確認面接研修を行いました。12月20日、21日には、新潟県の児童相談所職員の方々24名が参加されました。1月17日、18日には、青森県において東北6県より、児童相談所職員24名が参加されました。研修者の皆さんとの交流を通して、今後のプロジェクトや司法面接の方向性について多く考えさせれられる研修となりました。

1月10,11日

NICHD ガイドライン研修(埼玉)

埼玉県越谷児童相談所において,「NICHD 半日研修」が実施され,仲が講師を務めました。研修には,25 名の児童相談所職員の皆さんが参加されました。さらに,研修を通して,研修者の先生方との交流の中で,現在の埼玉県における司法面接の取り組みや,児相間の連携など様々なお話を伺うことができました。

1月22-26日

第**26回** San Diego International Conference on Child and Family

米国、サンディエゴで開催された、第 26 回 San Diego International Conference on Child and Family Maltreatment に仲と上宮が参加し、情報収集を行いました。NICHD プロトコルや RATAC プロトコルに関する新しい情報など知ることができました。プロジェクトの研修に対しても、面接法の開発研究においても非常に有益な情報が得られたこと、また、今後の課題に対する新しいアイディアへと繋がる、貴重な経験になりました。

私と司法面接

「私と司法面接」のコーナーでは、司法面接に携わっておられる実務家の先生 方や研究者に、司法面接をテーマに簡単なエッセイを書いていただいており ます。司法面接に携わっておられる人の数だけ、司法面接に関する考え方、 信念、経験があるという意味を込めて、タイトルを虹色にしてみました。

司法面接と私

あいち小児保健医療総合センター 伊藤 環

皆様、こんにちは。私は、あいち小児保健医療総合 センターの心療内科病棟看護師の伊藤環です。当セン ターは、愛知県にある子ども病院で、平成15年に開 院しました。私が勤務している心療内科病棟では、主 に被虐待児のケアを行っています。

日々のケアを行っていく中で、私は司法面接技法が 有用だと感じています。虐待を受けた子ども達は過去 の体験からくる無力感を脱ぎ払う時、自分がされたこ とと同じことを相手に行ってしまいます(再演)。そ のため、大勢の被虐待児が集まると、子ども同士のト ラブル、小学生同士の性的トラブルなどが発生します。 この時看護師は、一人ひとりに対し充分な時間をかけ て面接を行い、事実確認していきます。しかし、これ までは、①関わった子どもたちの言っていることが食 い違い、事実がわからない②〇〇くん〇〇さんは多 分認知の歪みがあるからこう捉えたのだろう、など大



人の解釈なしに、事実を掴んでいくことが困難でした。そして、面接者は誘導的な面接をしてしまったのではないかと思っていました。(全国の一時保護所、児童養護施設でもこれと同様の問題を抱えていると思います。)

このような状況の中、私は司法面接技法に出会い、 事実を把握する方法、対人的圧力のこと、話したがらない子どもへの面接方法など多くのことを学びました。私は今、子どもに関わる全ての大人に司法面接の素晴らしさを伝えていけたらと考えています。

NICHDプロトコルは、世界各国で研究が進んでいること、費用(コスト)に対して効果が大きいこと、心理療法士以外の人にも行えること、こういった点で今の日本にも取り入れやすい技法だと思います。私は今後NICHDが更に普及していくことを期待するとともに、看護の立場からもこの技法を用いて、子どもからの事実確認を子どもも大人も負担に感じることなくできる方法を研究していけたらと思っています。

バックスタッフ日記

4. Team Investigation

2012 年 1 月 22-26 日に、米国サンディエゴで開催された、第 26 回子ども・家族虐待に関するサンディエゴ国際会議(San Diego International Conference on Child and Family Maltreatment)に参加しました。22 日には、「児童虐待におけるチームでの捜査:効果的なチームを作り維持する(Team Investigation of Child Abuse: Building and Sustaining a Successful Team)」という研修に参加しました。今回は、その内容を少しご紹介します。

ここでいう『チーム』とは、米国において児童虐待ケースに関わる多職種連携捜査チーム(Multi-Disciplinary Investigation Team)のことです。一般的には、子ども保護局(Child Protective Service)、警察、医療チーム、検察、子どもアドヴォカシー・センター(Child Advocacy Center)、セラピストなどの職種で構成されています。このように、様々な職種が集まったチームでは、それぞれが1人に子どもに対して担う役割や立場が異なります。それぞれの職場の文化、用いる用語、知識も異なります。そのような多職種のチームで活動するためにはどのようなことが重要なのかを学びました。

研修の中で最も印象に残ったのは、チームに分かれて ゲームを行った時のことです。このゲームでは「ジン」 というオベリスク(塔のようなもの)の建設に関する様々 な情報が与えられ, その情報をもとに, オベリスクが完 成した日にちを特定するという課題が与えられます。も ちろん「ジン」とは架空のもので、ゲームで用いられる 言葉、用語も架空の名前が使われています。これは、架 空の設定であれば、それぞれの職種の壁を意識せずに、 また、先入観なしにチームとして取り組むことが出来る からだそうです。グループのメンバー1人1人に「ジン」 の建設に関する情報が書かれたカードが何枚か配られま す。例えば、いつ建設が始まったのか、その架空の地域 では1週間は何日で構成されているか,作業を行った人 の情報やその労働時間、「ジン」の大きさなどが書かれ ています。メンバーは自分の情報を口頭でのみ伝え合う ことができますが、カードを見せ合うことはできません。 各自、情報を出し合って、チームで情報をもとに課題を 解きます。

私たちのチームでは、まず、1人が情報を報告し、それにつられて、その情報に関連する情報を持っている人たちが自発的に情報を出し始めました。そして、気がつくとチームの中には、それぞれの役割ができていました。情報を記録する人、その情報を整理する人、情報の関連

性をチームのメンバーに説明する人,情報をもとに計算をする人, 笑いを取ってチームを和ませる人。役割分担をされたわけでもなく, それぞれが自分の得意なことを行い, 他のメンバーは得意なことを得意な人に任せるということが自然とできていました。

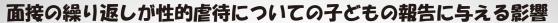
私たちのチームでは、一度答えを出した後、メンバーの1人が答えが正しいのかどうかもう一度確認しようと言いだしました。自分の情報が皆に正しく伝わっているかどうかを確認するため、もう一度情報を伝え合いました。お互いの出す情報全てを『重要』な情報であると認識して聞きなおした時、あるメンバーがあまり重要ではないと思って報告していなかった情報が結果的には、今出した答えが間違っているということを示す情報であったことが判明しました。もう一度、一から考え直す場面では、1度目に頭に入っていた情報やそれによる先入観によって、少し混乱が起こりました。そんな時、ユーモアやジョークをメンバーの1人が言ったことで場が和み、間違っていたことをお互いに批判し合うのではなく、楽しみながら進めることができました。

単なるゲームだからうまくいって、実際のケースは もっと複雑で、もっと難しいということもあるかもしれ ません。多くの領域を束ねるということは簡単な事では ありません。しかし、1つの領域だけでは問題を解決す る全てのパワーを持っているとは言えません。また、1 つの領域だけで全てのリスクを背負うことはできませ ん。そのために、様々な領域が一緒になり、それぞれの 得意な部分に関する役割を担うことで、問題を解決して いくことが可能です。ゲームでの体験では、『相手の持っ ている情報や知識は自分の持っているものと同じぐらい 重要で大切』であるということ、また、『同じ目的を共 有している』ことを感じられるようなある種の「信頼関 係」が必要でした。ゲームとは異なり、実際のケースでは、 チームの『信頼』とは幾つものケースを共に解決してい く上で成り立つようなものであると思います。メンバー として寄せ集められただけでは、『チーム』であるとは 言えません。お互いの役割を理解し、お互いの立場で物 事が見れるような関係性が必要です。米国のこのような チームのためのトレーニングは、すごく単純で、すごく 理想論で、すごくきれいごとのような内容でした。しか し、多くの領域が一緒に働くためには、このような本質 的なことが重要なのかもしれないと感じた 1 日でした。

(室員 上宮愛)

研究通信

「研究通信」のコーナーでは,支援室の室員,仲研究室の院生を中心に, 司法面接に関連する学術研究を簡単にご紹介していきます。



The effects of repeated interview on children's forensic statements of sexual abuse. Hershkowitz, I. & Anat, T. (2007). *Applied Cognitive Psychology*, 21, 1131-1143.

司法面接ガイドラインでは、子どもへの面接は1度だけ行うことが推奨されています。しかし、実際には、1度の面接で必要な情報をすべて聴き取ることが難しいことがあります。また、子どもは、学校の先生や、警察官、児童相談所の先生などいろいろな立場の人から聴き取りを受け、結果として繰り返し面接を受けていることがあります。

今回は,面接の繰り返しが子どもの報告に与える影響について検討した論文について紹介いたします。

本研究では、面接を繰り返すことの利点として、レミニッセンス(最初は報告されなかった情報が時間をおいた後に報告されるようになる現象)や、ハイパームネジア(出来事について繰り返し報告していくうちに、報告される情報量が増えて行く現象)を挙げています。

そこで、(1)2回目の面接では性的虐待の体験について新しい情報が報告されるのではないか、(2)中心的な情報は、周辺的な情報よりも、一貫して報告されるのではないか、(3)記憶していられる期間が短いので、2回目の面接における年少の子どもの報告量は年長の子どもよりも少ないのではないかという予測をたて、次のような調査を行いました。

【参加者】 家庭内で性的虐待を受けた 6 歳から 13 歳のイスラエルの子ども 40 名。

【手続き】 22 名の面接者が NICHD ガイドラインに従って 1名の子どもに対し 2回ずつ,面接を行いました。1回目の面接の終わりに,子どもたちは休憩の後に再び面接を行うことを告げられました。30 分間お絵かきなどをしながら休憩した後,2回目の面接が行われました。

【結果】 以下の3つの結果が得られました。

(1) 2回目の面接では性的虐待の体験について新しい情報が報告されるのではないかという予測に対しては,2回目の面接で,1回目の面接よりも多くの情報が報告されていたことがわかりました。2回目の面接では,より多くの新しい中心的な情報が報告されていました(表参照)。

表.面接1回目と2回目の情報数

	情報数	情報数(個)		割合	
	平均	SD	平均	SD	
面接 1 回目					
合計情報数	226.22	152.26			
中心情報数	150.50	111.33			
詳細情報数	75.72	65.83			
面接2回目					
合計情報数	148.02	110.81	0.65	0.26	
中心情報数	104.60	74.46	0.46	0.19	
詳細情報数	43.42	49.37	0.19	0.15	

(注) 割合は、1回目の面接の合計情報数に対する割合を示す。

- (2) 中心的な情報は、周辺的な情報よりも、一貫して報告されるのではないかという予測に対しては、予測通り、中心的な情報が周辺的な情報よりも一貫して報告されていたことがわかりました。
- (3) 2回目の面接における年少の子どもの報告量は年長の子どもよりも少ないのではないかという予測に対しては、6-10歳の年少児と 11-13歳の年長児で違いは見られませんでした。ただし、年長児の方が、中心的な情報を一貫して報告していることがわかりました。

【考察】 子どもに対する面接を繰り返し行うことは、報告される情報の量を増加させるために効果的であると考えられます。また、2 回目の面接で、新しい情報が報告されたり、1 回目の面接で報告されていた情報が抜け落ちたりすることは、記憶を「検索」する上での特徴であって、子どもの証言の信用性を低下させる要因とはいえないと結論づけています。しかし、本研究の結果は、NICHD ガイドラインに従って行った面接に限られます。誘導的な面接を繰り返すと記憶が歪むことは古くから知られており、注意が必要です。

論文紹介者 井上 愛弓 (いのうえ あゆみ)

北海道大学大学院文学研究科博士課程1年 面接の繰り返しの効果,面接者の態度の効果, 面接ビデオにおける証言の信用性など,司法 面接法に関する研究を行っています。